

内田 俊秀 文化財保存修復学会 災害対策調査部会 理事

## 1. 参加の体制

文化財保存修復学会の会員数は約 1,200 名であるが、救援委員会からの派遣要請を受け、学会員のうちボランティア登録をした会員に対して、作業内容を伝え参加を募る、という形式。作業内容は、一般の人にも可能な作業と、絵画の修理に関するものなど特定のものに分かれた。特定のものについては、その技術を有する本学会の会員を派遣した。

## 2. 経費調達

文化財保存修復学会には災害対策調査部会が設置されており、そこに文化財保存修復学会の予算として一定の額が割り振られていた。救援委員会からの派遣経費が支払われたものを除き活動費はすべてここから支出されており、不足は生じていない。

## 3. 具体的な作業内容

当学会員が担当した作業のうち主要なものは、「修理設計書」の作成である。被災品で修理が必要なものに関して、どのような種類の修理が必要か、その内容と手順、日数、作業員の人数などを含んだ「修理設計書」を現地で、被災品を拝見し書き上げて提出するというものである。これは、群馬県で 2 件（東洋絵画関連 1 件、仏像関連 1 件）、茨城県で東洋絵画関連 1 件、岩手県下で東洋絵画関連 1 件が行われた。これらへの参加人数は、技術者の現地派遣だけを数えると 6 名である。

また、当学会員であり、本務の組織から現地での救援作業に参加したのも多数存在した。確認可能な範囲では、2011 年 4 月の栗原市での調査参加を皮切りに、2012 年 2 月の宮城県下での作業まで、94 件の作業に参加し、延べ 251 名の会員が確認できた。参加人数はおそらくこれを越え、300 名前後に達すると思われる。

## 4. 救援活動参加の成果と課題 (自身にとっての成果と課題)

ボランティアでの参加には本務との関係で休暇を取得するの

に限度があり、また経費などにも個人負担では限界がある。

## 5. 委員会のあり方についての評価と指摘すべき問題点

委員会の活動範囲に、正確には修復作業は含まれていないが、一時保管、あるいは返却時の形状を、返却後の保管環境や能力も考えた上で考慮すると、修復作業に類する処置が必要なケースが生じた。災害現場やそれに連続する状況下での作業は、杓子定規に判断することは不可能であるが、どこまでを救援委員会の作業範囲とするかは、今後も課題として検討されるべきものであろう。

## 6. 震災時文化財レスキュー活動のあるべき形態（提言）

大規模災害が発生し、当該都道府県の自治体が対応不可能な状態である場合、文化庁が救援委員会の組織作りを呼び掛けるというやり方は、評価できるし、今回も成果を上げた。また、未指定文化財も救済範囲に上げているのも大いに評価できる。史料ネットを救援委員会の組織に入れたことも、時代の流れをよく読んでいたと思われる。ただ、予算の裏付けが不十分であったことが課題であらう。

## 7. その他

この後、南海道地震などの大規模災害の発生が現実視される中、今回の総括を踏まえて準備可能なものは、是非進めるべきであると思う。